

茨木市都市計画マスタープラン

(序章～第1章)

素案たたき台

※全体の構成をお示しするために作成しており、
文言や図表については今後精査してきます。

令和5年11月6日時点

目次

序章 都市計画マスタープランの改定について

1. 都市計画マスタープランの背景と経過	序-1
（1）改定の背景.....	序-1
（2）これまでの経過.....	序-2
（3）主な都市計画・都市整備の経過.....	序-4
（4）現行計画の進捗.....	序-5
2. 本市を取り巻く情勢の変化	序-7
（1）主な社会情勢の変化.....	序-7
（2）本市の情勢の変化.....	序-9
（3）市民意向の把握.....	序-11
3. 本市の特性と課題	序-13
（1）本市の特性・強み.....	序-13
（2）都市づくりにおける課題.....	序-16
4. 位置づけと役割	序-18
（1）位置づけ.....	序-18
（2）役割.....	序-19

第1章 市民と共に創るまちの姿

1. 市民が考えるまちの姿の実現に向けた取組み	1-1
（1）市民が考えるまちの姿の継承.....	1-1
（2）暮らしに直結する取組みの市民参画.....	1-2
（3）暮らしやすさのイメージの具体化.....	1-3
2. 市民と共に創るまちの姿	1-4
（1）まちづくりの基本理念.....	1-4
（2）人・暮らし・都市づくりのビジョン.....	1-5

第2章 全体構想 ※資料2にて骨子案を提示

1. 目指す土地利用と都市構造	2-1
（1）目指す土地利用と都市構造.....	2-1
2. 都市づくりの方針	2-2
（1）都市づくり戦略.....	
（2）都市づくりの方針.....	

第3章 地域別構想 ※資料2にて骨子案を提示

第4章 都市づくりの推進 ※次回以降、提示予定

序章 都市計画マスタープランの改定について

1. 都市計画マスタープランの背景と経過

(1) 改定の背景

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」であり、市民が考える理想のまちの姿の実現を目指し、市民の暮らしを支える都市計画や都市整備の方向性を定めるとともに、その実現に向けた具体的な方針を定めた計画です。

本市では、平成 10(1998)年に初めて都市計画マスタープランを策定しました。策定にあたっては、中学校区単位の説明会を行うなど市民の参加を重視することで、計画の認知につなげました。その後、平成 19(2007)年の改定では、策定プロセスに多くの市民に参加してもらい、まちの将来像の共有を図りながら、地域特性に応じた都市づくりを進めてきました。また平成 27(2015)年の前回改定では、総合計画と連動した策定プロセスにより、広く市民の意見を聴くとともに、本市の発展に大きく寄与してきた大規模工場の移転に伴う土地利用転換への対応などを進めてきました。

この計画は概ね 10 年を計画の期間として定めていますが、この間の都市計画を取り巻く動向の変化に目を向けると、少子高齢化等の進展による本格的な人口減少が目の前に迫りつつあります。また、地球環境問題は深刻さを増し、既存ストックの老朽化など、限られた財源のなか、持続可能な都市づくりに向けた取組みを進めていく必要があります。さらには、平成 23(2011)年 3 月に発生した東日本大震災以降、本市においても平成 30(2018)年には大阪北部地震を経験するほか、台風に伴う大雨の被害に見舞われるなど、自然災害は激甚化・頻発化の傾向にあり、災害への備えが都市づくりの重要な課題であることを再認識しました。

一方で、本市の都市づくりに目を向けると、中心市街地では、老朽化した主要な施設の整備にあたって、市民会館跡地エリア活用の取組みを開始し、ワークショップや社会実験を実施し、具体的な施設を「つくる」プロセスへの市民参画を進め、令和 5(2023)年に文化子育て複合施設「おにクル」の開館を迎えました。この取組みに象徴されるように、「つくる」プロセスへの市民参画を通して、施設やまちを「つかう」ことや市民などの多様な主体が「つながる」といった、人とプロセスを重視した取組みを進めてきました。

こうした背景を踏まえ、これまで掲げてきた目標とするまちの姿や考え方は、今後も長期的な方針として念頭に置きつつ、時代の変化を的確に捉えながら、新しい時代に即した都市計画マスタープランの改定を行うこととしました。

(2) これまでの経過

①茨木市基本計画の策定【昭和 34(1959)年】

本市の計画的な都市づくりに対する画期的な取組みとして、昭和 34(1959)年に作成した「茨木市基本計画」があります。この計画は、アメリカのデトロイト・マスタープランを手本に、田園都市論に加え近隣住区という考え方を基本としており、当時の最新の都市計画（住区毎の人口・小学校配置、水と緑の軸等）の考え方が詰まったものでした。

高度成長期の都市化が進む中で、将来の本市の姿を描いた計画でしたが、当時の緊迫した財政事情から、計画を全て実現することができませんでした。しかし、当時からある「計画的な都市づくりを進めていこうという意志」は、今も受け継がれています。



②第 1 次茨木市都市計画マスタープランの策定【平成 10(1998)年】

平成 4(1992)年の都市計画法の改正により、全国の市町村で都市計画マスタープランの策定が始まりました。本市においても、平成 8(1996)年度から策定作業を開始し、平成 10(1998)年に本市で初めての都市計画マスタープランを策定しました。

策定にあたっては、地域の特性に応じたまちづくりを推進するため、国の通達にも示されたように、市民の参加が重要と考えていました。そこで、本市においても、アンケート調査や意見はがき付き素案の全戸配布、中学校区単位での説明会などを実施してきました。

また、計画策定後は概要版の全戸配布を行い、広く市民に都市計画マスタープランを認知してもらえるように働きかけました。本計画期間内においては、都市計画制度が平成 12(2000)年 4月に施行された地方分権一括法により国の機関委任事務から自治事務となり、都道府県や市町村ごとの課題に的確に対応し得る制度へと変化しました。また、住民発意の都市計画制度（都市計画提案制度）も生まれ、市民や民間と都市計画との距離が、制度上は非常に縮まった時期と言えます。



③第2次茨木市都市計画マスタープランの策定【平成19(2007)年】

第2次都市計画マスタープランの策定作業は平成17(2005)年から始まりしました。計画策定において重視していたことは、策定プロセスに多くの市民に参加してもらい、まちの将来像を共有するとともに、市民・民間・行政など多様な主体が参画・協働して地域レベルのまちづくりを進めていくための土台づくりを行うことでした。そのため、平成17(2005)年度に市民まちづくり会議を開催し、市民の皆さんの議論により、都市計画マスタープランの基本理念やまちの将来像を策定しました。

本計画期間内においては、都市の拡大に向けた都市づくりから持続可能な都市づくりへと移行し、都市景観の向上を目指した景観計画の策定のほか、建築物による市街地環境への影響を緩和していくために高度地区の見直しを行ったり、災害の防止や都市の不燃化に向けた準防火地域の指定を行うなどの施策を積極的に実施しました。



④第3次茨木市都市計画マスタープランの策定【平成27(2015)年】

第3次都市計画マスタープランの策定作業は平成25(2013)年から始まりました。茨木市基本計画を作成して工場誘致を行ってから約60年が経過し、産業活動等のグローバル化や施設の老朽化、生産の効率化など経済環境の大きな変化により、当時、誘致し、本市の発展に大きな寄与してきた工場が移転し、跡地利用が具体化している環境での改定となりました。

企業所有地の売却等が進み、その跡地の大半が住宅や商業施設に変わるという状況が、多くの自治体で起こっている中、サッポロビール大阪工場の跡地には立命館大学の大阪いばらきキャンパスが開校し、東芝大阪工場の跡地では、これからの社会を先導する地域を生み出そうと「スマートコミュニティ構想」の取組みが開始されました。さらに、フジテック工場跡地付近には、民間と連携、協力したJR総持寺駅や周辺の整備が開始しました。

計画策定においては、本市を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に対応した施策を取り入れながらも、基本的なまちの姿は「第2次茨木市都市計画マスタープラン」を継承するとともに、「市の魅力・強みを活かした都市づくり推進」、コンパクトな生活圏を形成する拠点とネットワークで構成される「多核ネットワーク型都市構造」の形成、「水と緑のネットワーク」の形成の3つの都市構造・土地利用の考え方を基に設定しました。



(3) 主な都市計画・都市整備の経過 ※市勢要覧から抜粋(今後更新)

昭和 23(1948)年	茨木市が誕生(茨木町・春日村・三島村・玉櫛村の1町3村が合併)
昭和 29(1954)年	安威村・玉島村を合併
昭和 30(1955)年	福井村・石河村・見山村・清溪村を合併
昭和 31(1956)年	箕面市の一部(旧豊川村の東部)を編入
昭和 32(1957)年	三宅村を合併
昭和 38(1963)年	名神高速道路が開通
昭和 39(1964)年	人口 10 万人を超える
昭和 44(1969)年	人口 15 万人を超える 市民会館(ユアイホール)完成
昭和 45(1970)年	国鉄(現JR)茨木新駅舎完成(⇒写真①) 阪急南茨木駅完成 (万博博覧会で国鉄(現JR)・阪急両駅が東の玄関口として利用される)
昭和 50(1975)年	人口 20 万人を超える 31 万平方メートルの青少年野外活動センターオープン
昭和 52(1977)年	保健医療センターオープン
昭和 53(1978)年	市民体育館オープン
昭和 55(1980)年	全国初の溶融式ごみ処理施設稼働
昭和 61(1986)年	人口 25 万人を超える
昭和 63(1988)年	忍頂寺スポーツ公園オープン
平成元(1989)年	市民総合センター(クリエイトセンター)オープン
平成 2(1990)年	大阪モノレール(南茨木～千里中央駅間)開業
平成 3(1991)年	健康増進センターオープン
平成 8(1996)年	障害福祉センターハートフル完成
平成 10(1998)年	大阪モノレール彩都線(万博記念公園駅～阪大病院前駅間)開業
平成 12(2000)年	茨木市立男女共生センターローズ WAM オープン
平成 13(2001)年	特例市となる
平成 15(2003)年	東市民体育館オープン
平成 16(2004)年	茨木市立生涯学習センターきらめきオープン
平成 17(2005)年	子育て支援総合センターオープン
平成 19(2007)年	大阪モノレール彩都線(阪大病院前駅～彩都西駅間)開業
平成 27(2015)年	立命館いばらきフューチャープラザオープン 岩倉公園オープン 市民会館 閉館
平成 29(2017)年	新名神高速道路「茨木千提寺インターチェンジ」供用開始
平成 30(2018)年	JR総持寺駅 開業(⇒写真②)
令和 3(2021)年	東保健福祉センターオープン
令和 5(2023)年	市民会館跡地エリアに茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」オープン



(4) 現行計画の進捗

平成 27(2015)年の都市計画マスタープラン策定後、本計画に基づき、着実に都市づくりを推進してきましたが、この 10 年間に都市計画・都市整備及びまちづくり分野において、事業の進展、計画の策定、社会情勢の変化等、以下のような本市を取り巻く状況の変化がありました。

I. 中心市街地での主要な事業の進展

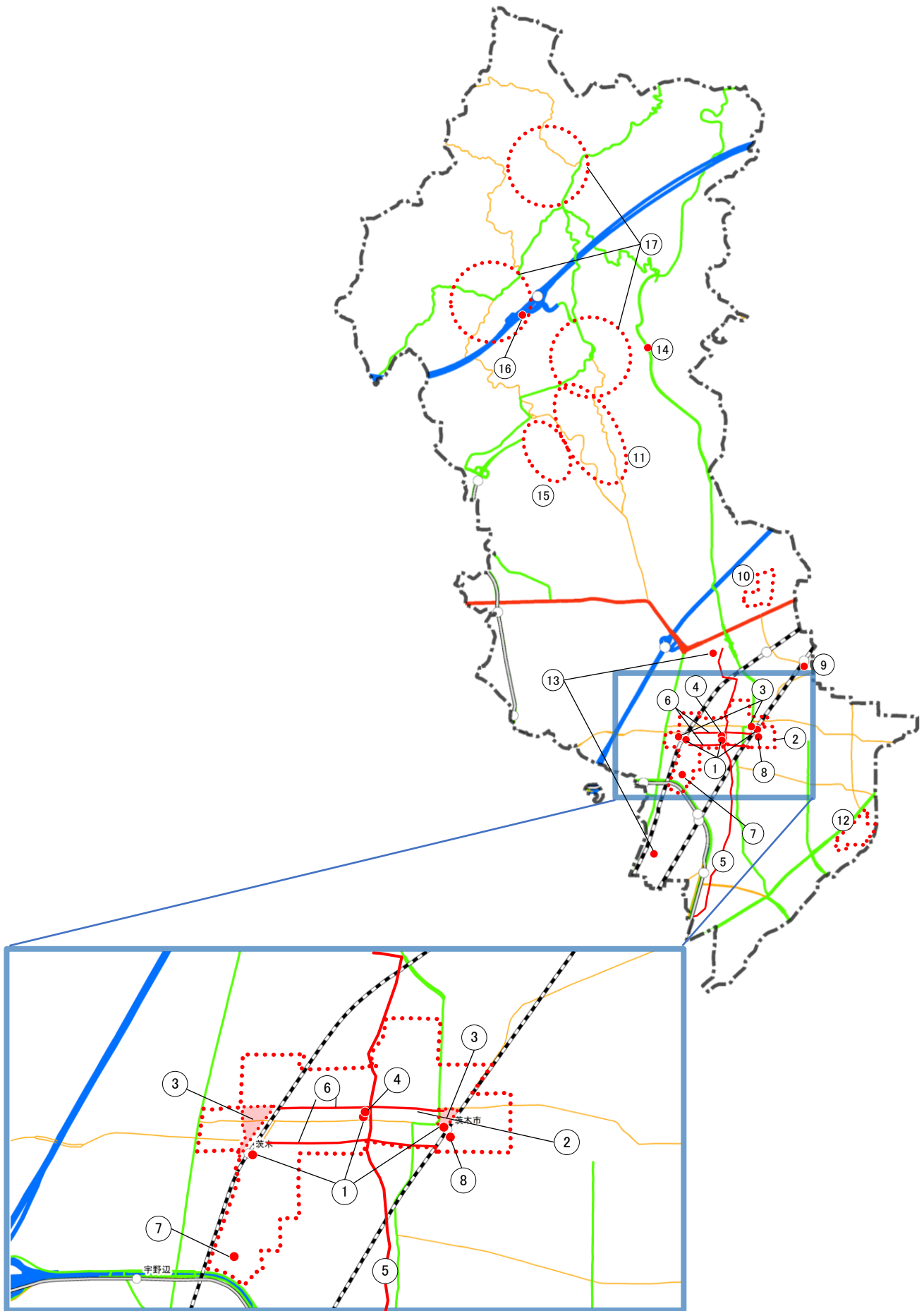
- 中心市街地活性化基本計画の推進に向け、中心市街地における“まちの将来像二次なる茨木”の姿を示した「次なる茨木グランドデザイン」の策定 …①
- 中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための「中心市街地活性化基本計画」の策定 …②
- 交通結節点にふさわしい機能の充実及びにぎわい空間の創出、商業などの都市機能の充実を目的とした「JR 茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョン（案）」、「阪急茨木駅西口駅前周辺整備基本計画（案）」の策定 …③
- 市民会館跡地を含む周辺エリアに、市民の新たな憩いや活動の場として、ホールや図書館、子育て支援などの「茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」」整備 …④
- 元茨木川緑地を“市の誇れる財産”として長く親しまれる緑地を目指した「元茨木川緑地リ・デザイン …⑤
- 中央通り、東西通りのメインストリートにおいて歩きやすく、歩きたくなる魅力的な景観形成の取組み（ワークショップや公共空間利活用の社会実験「みちクル」の実施） …⑥
- 立命館大学大阪いばらきキャンパスの進出と岩倉公園の整備 …⑦
- 災害対応や交通結節機能を有する駅前空間への地域医療支援病院（約 200 床）の誘致 …⑧

II. 地域拠点・生活拠点等での主要な事業の進展

- 工場移転に伴う JR 総持寺駅の開業と駅前広場と共同住宅の整備 …⑨
- 東芝工場跡地における、住宅、商業、文教、医療・福祉など様々な都市機能や先進エネルギー技術の導入及び追手門学院（中高大）の進出 …⑩
- 高齢化が先行して進む郊外部の一団の住宅地（山手台）における地域課題の解決に向けた、産学民の提案事業により進めるプロジェクト …⑪
- 商業施設、物流施設の進出を核とした市南部地域の拠点として土地区画整理事業によるまちづくり（南目垣・東野々宮土地区画整理事業（イコクルいばらき）） …⑫
- パナソニック茨木工場や大日本住友製薬茨木工場等の大規模工場跡地の土地利用転換 …⑬

III. 北部地域での主要な事業の進展

- 安威川ダムの治水ダム建設プロジェクトの開始、ダム周辺でのダム湖を活かした公園や観光レクリエーションの拠点施設などの整備 …⑭
- 西部地区、中部地区、東部地区の 3 つの地区からなる“彩都地区”のまちづくり …⑮
- 新名神高速道路・高槻 JCT/IC～川西 IC 間が開通による、茨木千提寺 IC・PA、アクセス道路となる大岩線の整備 …⑯
- 地域課題の解決や魅力を発信する仕組みをデザインする「いばきたデザインプロジェクト」始動 …⑰



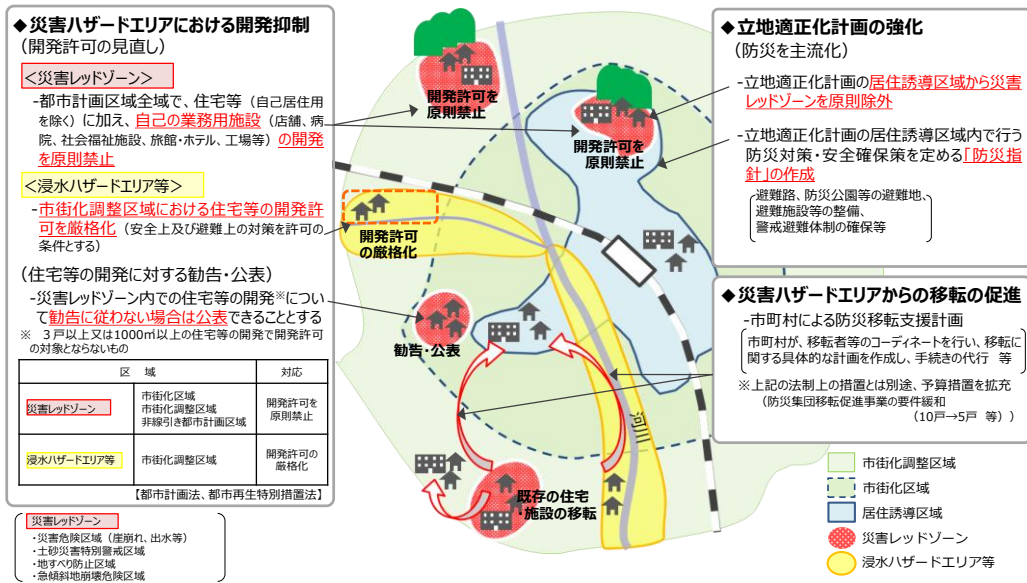
2. 社会情勢や本市を取り巻く情勢の変化

(1) 主な社会情勢の変化

○頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」

近年では自然災害が頻発・激甚化しており、本市においても平成 30(2018)年には大阪北部地震や台風 21 号など、これまでに経験したことのない大きな災害が立て続けに発生しました。

このような状況を踏まえ、国において、災害ハザードエリアにおける開発抑制、立地適正化計画における防災指針の作成など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じることが示されました。



出典：国土交通省 HP 安全でコンパクトなまちづくりを進めるための取組みについて

○都市アセットの利活用（ウィズ・アフターコロナのまちづくり）

令和 2(2020)の新型コロナウイルス感染症の拡大以降、人々の働き方や暮らし方に対する意識や価値観が多様化しています。この変化に対応すべく、地域資源である官民の既存ストック（都市アセット）の利活用が求められています。

また、デジタル化が急速に進展している状況においては、3D 都市モデル(PLATEAU)により、都市構造の可視化を進め、都市計画の検討や災害リスク、民間のまちづくり事業など、様々な場面での ICT 技術の活用が求められています。



出典：国土交通省 HP デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会 中間とりまとめ (概要)

○ウォーカブルな“人中心”のまちづくりの推進

世界中の多くの都市で、街路空間を車中心から“人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い、憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組みが進められています。これらの取組みは都市に活力を生み出し、持続可能かつ高い国際競争力の実現につながっていきます。

本市においても、官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間へ転換し、民間企業と連携しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を推進しています。

(参考)「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ



出典：国土交通省 HP WALKABLE PORTAL (ウォーカブルポータルサイト)

○持続可能なまちづくりの展開

《SDGs (持続可能な開発目標)》

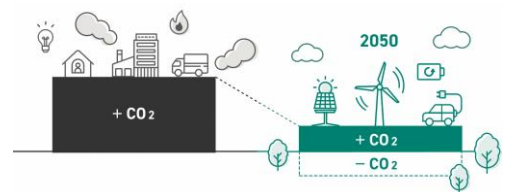
国際社会が 2016 年から 2030 年までに達成すべき 17 の目標で、日本においても「SDGs アクションプラン」の策定など、国をあげて SDGs の推進がされています。

《カーボンニュートラル》

地球温暖化による気候変動や自然災害への対応を目的として、二酸化炭素排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル (脱炭素)」に関する取組みが強化されています。

《グリーンインフラの導入》

自然環境が有する機能 (生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等) を社会における様々な課題解決に活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組みを推進する考え方で、国内でもその概念が導入されつつあります。



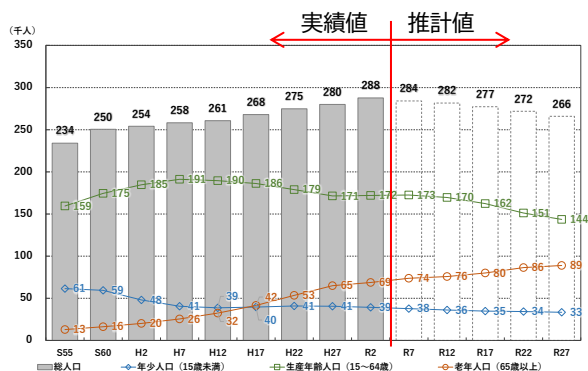
(2) 本市の情勢の変化

①人口の状況

《人口推移》

本市の人口は昭和 55(1980)年以降、年々増加傾向となっておりますが、令和 2(2020)年をピークに今後は減少に転じると見込まれています。

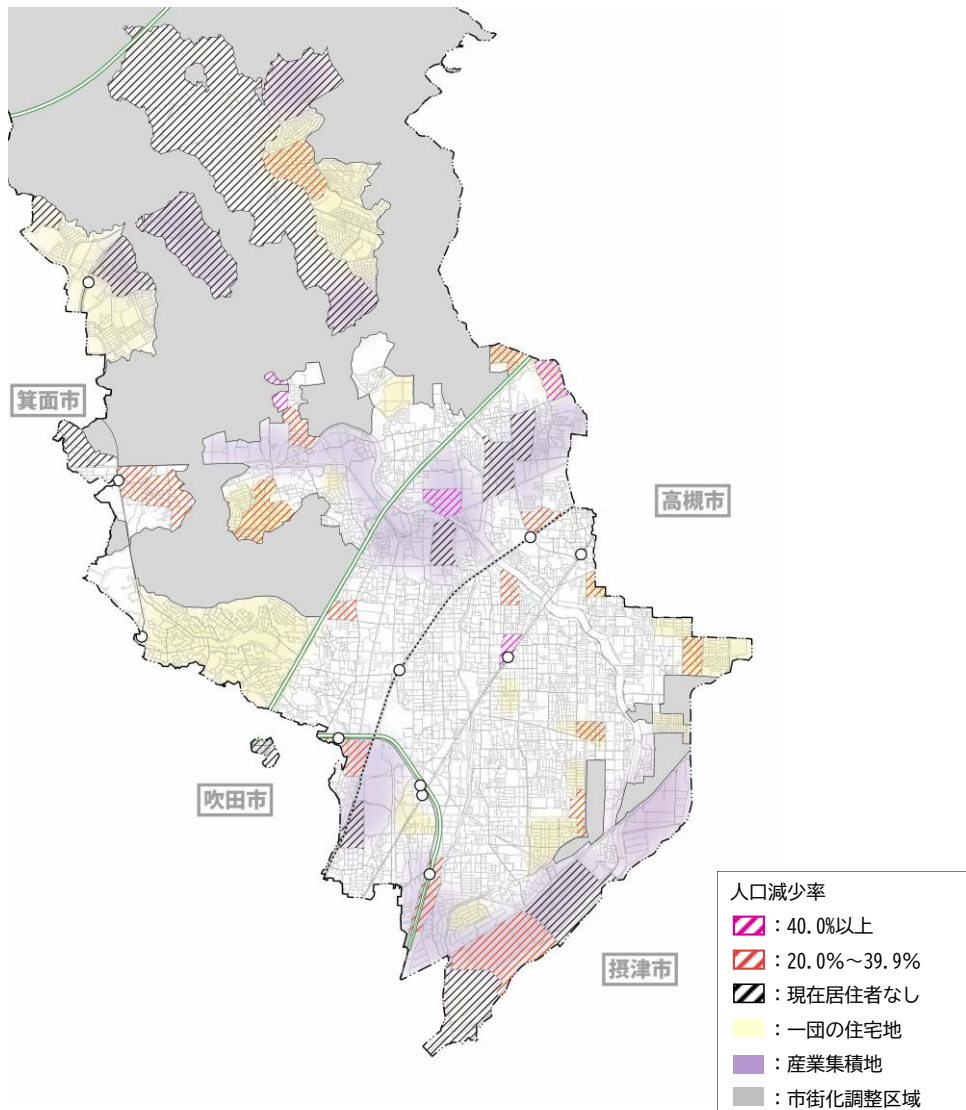
また、人口構成比をみると、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15~64歳)が減少しているのに対し、老年人口(65歳以上)は増加しており、少子高齢化が進行しています。



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

《人口減少率》

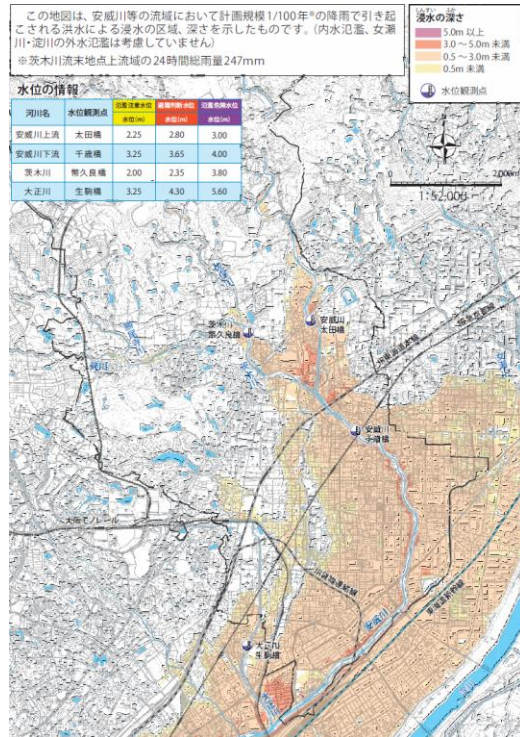
令和 2(2020)年から令和 22(2040)年にかけての人口減少率をみると、産業集積地や郊外部(市街化調整区域隣接地等)における人口減少率が高くなる傾向が見られます。



②災害リスク

《安威川氾濫時想定浸水区域》

安威川等氾濫時は安威川流域を中心に、広範囲にわたり浸水が想定されています。



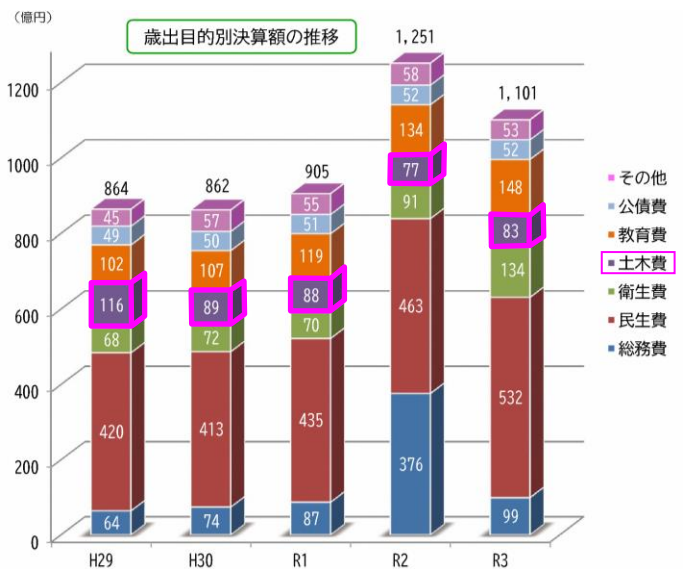
《北部地震》

平成30年に発生した北部地震 ※写真など添付

③財政状況

本市の歳出目的別決算額の推移をみると、都市基盤整備や都市計画にあてられる土木費は縮小傾向にあります。

今後はインフラ施設の老朽化による、都市基盤の更新費用増加により、財政状況が厳しくなると予想されます。



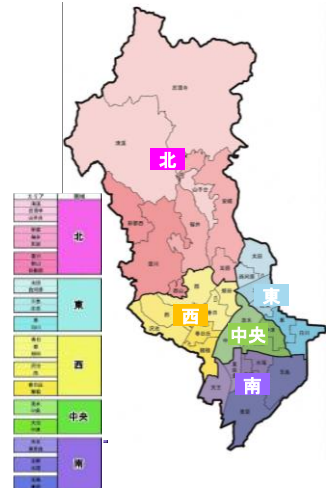
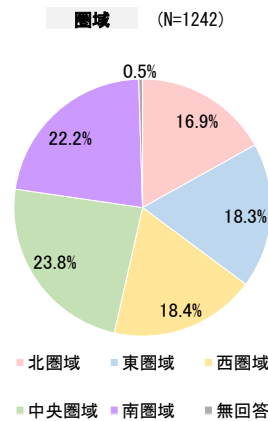
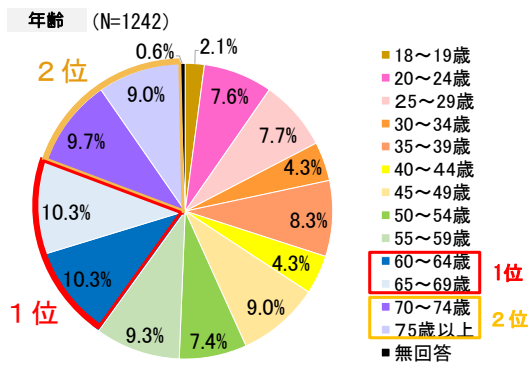
(3) 市民意向の把握 ※今後、タウンミーティングや総合計画の内容を反映

本計画を策定にあたり、市民意向を把握するため、アンケート調査を実施しました。

《調査概要》

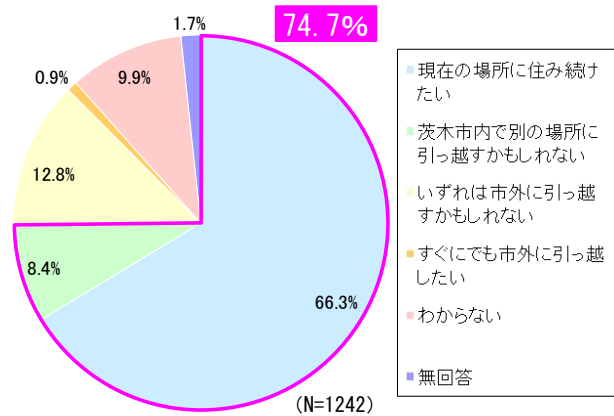
調査対象	市内の居住世帯から、性別、年齢、各地域の世帯数比率を考慮して 3,000 世帯を抽出
調査期間	令和4(2022)年9月29日(木)～10月21日(金)
回収率	41.4% (1,242 票回収/3,000 票配布)

《回答者の属性》



①定住意向

定住意向では、「現在の場所住み続けたい」が 66.3%を占め、「市内で別の場所に引っ越すかもしれない」(8.4%)と合わせると約 75%が市内への居住の継続を希望しています。



3. 本市の特性と課題

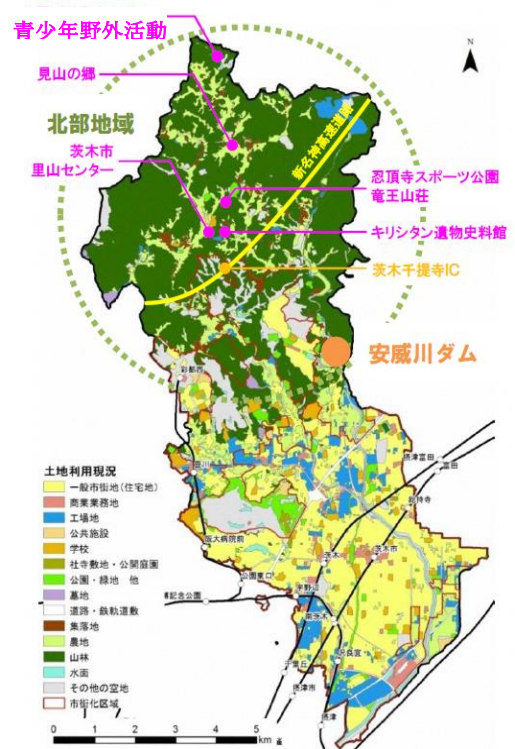
(1) 本市の特性・強み

①やま半分まち半分

本市は主に市域の北半分が山間部・丘陵地であり、里山など豊かな自然を有しています。美しい里山の景観、新鮮な農産物といった地域資源のほか、見山の郷、野外活動センター、里山センター、竜王山荘、キリシタン遺物史料館といった歴史的自然的資源を多数有しています。

最近では、安威川ダム周辺に令和6(2024)年中のオープンを予定している公園、「ダムパークいばきた」があり、日本一の歩行者専用つり橋のほか、多くの方々が憩い、楽しむことができる広場を整備するなど、「やま」と「まち」両方の居住者が、様々な活動を通じて交流できる空間づくりを目指します。

また、市域の南半分は自然環境が豊かで、交通利便性が高い市街地を形成しており、最近では、市中心部において2コア1パーク&モールの考え方にに基づき、更なる都市機能の集約を推進しています。

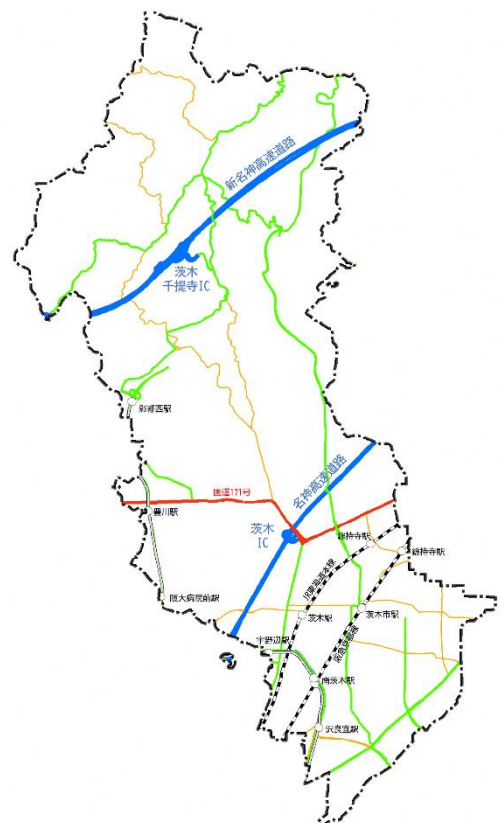


②恵まれた交通・立地条件

本市は大阪市と京都市の中間に位置しており、名神高速道路及び新名神高速道路といった広域的な移動を支援する国土幹線軸を有しています。

また、市内にはJR東海道本線、阪急京都線、大阪モノレールの鉄道網を有しており、大阪方面からはJR東海道本線 大阪駅から茨木駅まで約14分(快速利用)、阪急京都線 梅田駅から茨木市駅まで約17分(特急利用)でアクセスが可能です。

さらに、京都方面からはJR東海道本線 京都駅から茨木駅まで約22分(高槻駅まで新快速利用、高槻駅から快速利用)、阪急京都線 河原町駅から茨木市駅まで約26分(特急利用)でのアクセスを可能とする等、高い交通利便性を有しています。



③市民活動がさかん

本市では、市民活動団体等による市民活動・地域活動がさかんであり、ワークショップ・社会実験等によるまちづくりへの積極的な参画が多くみられます。

最近では、IBALAB@広場での様々な実験的な取り組みから得られた知見を活かし、「おにクル」等の新たな場において市民とともに、「共創」を発展させる取り組みを推進しています。



芝生広場社会実験「IBALAB」

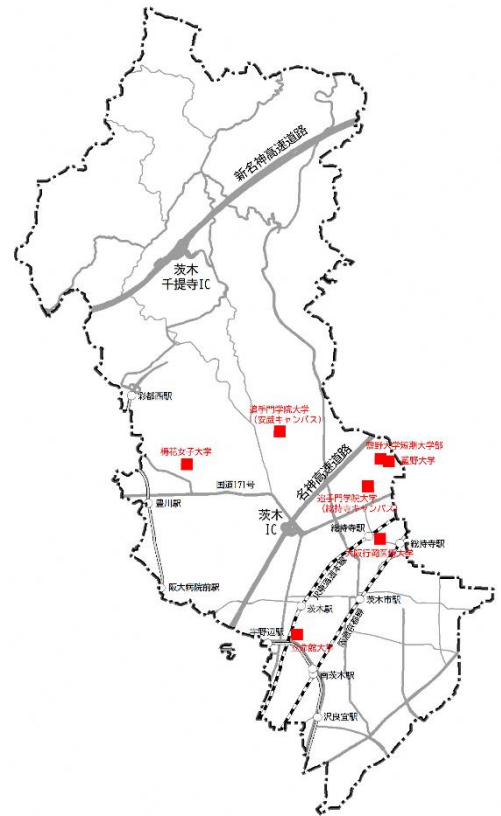


JR茨木駅西口周辺まちづくりワークショップ

④大学・知的資源が集積

本市には、藍野大学、藍野大学短期大学部、追手門学院大学（茨木安威キャンパス、茨木総持寺キャンパス）、大阪行岡医療大学、梅花女子大学、立命館大学の6キャンパスが立地しており、市内には約2万人の大学生が通学しています。本市ではこれらを好機と捉え、大学との連携によるまちづくりを積極的に実施しています。

また、南目垣・東野々宮地区においては民間企業による地域の防災やにぎわいにつながる取組みを実施しているほか、彩都地区では民間企業による地域貢献やまちづくりが行われるなど、民間事業者との連携も進めています。



(2) 都市づくりにおける課題

都市計画マスタープランに基づき取り組んできたことや本市を取り巻く情勢の変化として整理してきたことを踏まえ、本市まちづくりを整理する中で見えてきた「まちづくりを实践するにあたって大切にしてきた3つの視点」から、課題整理を行いました。

■本市を取り巻く情勢の変化 まとめ

1. 現行計画の概要

都市計画マスタープラン

- 人とまちの「つながり」を重視
- 魅力強みを活かした都市づくりの推進
 - ・交通利便性・地域資源・知的資源の活用
 - ・多核ネットワーク型都市構造の実現
 - ・水と緑のネットワークの形成
- 都市づくりプラン・各都市構造の区分での施策を展開

『人持ちでつながる「人カタウン」茨木』

人カタウン

立地適正化計画

- 現状の「暮らしやすさ」の維持・充実
- 郊外部における居住環境の持続
- 魅力ある中心市街地の再生を目指す。

本市が目指す『暮らしやすさ』のイメージ

2. 現行計画の進行状況

中心市街地	地域拠点・生活拠点等	北部地域	立地適正化計画の目標・進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ○市民参加型のまちづくりを重視 ワークショップ、社会実験等 ○都市計画制度の活用 民間と対話によるまちづくり ○暮らしの質を向上させる事業 <ul style="list-style-type: none"> ・既存ストックの活用 ・老朽施設の更新 ・公共施設マネジメント、 ・災害対応 ・みどり（環境） 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域課題解決・魅力向上の取組 民間事業者や地域住民と対話を重ね、まちづくりを实践 ○地域の安全性や快適性を向上 メイン事業と連動した周辺環境の整備 ○都市計画制度の活用 民間と対話によるまちづくり ○コミュニティ力・防災力の醸成 地域住民主導の取組支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市整備に寄与する取組の推進 新名神等の交通ネットワーク 安威川流域の治水事業 ○地域課題解決・魅力向上の取組 市民、民間事業者とも対話を重ねるによる北部地域の魅力向上 ○みどり・環境配慮の都市づくり 都市計画制度を活用して推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンパクトな居住地域を形成した概ね「暮らしやすい」まちを維持 居住誘導区域内での人口密度や公共交通網は維持されている ○都市機能誘導施設の整備による更なる魅力向上にも期待 中心市街地の魅力向上に向けた各種取組のさらなる展開

3. 現行計画策定後の動向

主な社会情勢の変化	市民意向	本市各種情勢の変化
<ul style="list-style-type: none"> ○国の動向への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・頻発・激甚化する自然災害 ・都市アセットの利活用 ・ウオーカブルな人中心のまちづくり ・情報化の進展 ・SDGs ・カーボンニュートラル/グリーンインフラ等 	<ul style="list-style-type: none"> ○満足度が高い：「住みやすいまち」 「交通利便性の良さ」「自然環境の豊かさ」「住環境の良さ」「公園・広場の充実」 ○満足度がやや低い傾向：働く、余暇を過ごす 「企業集積・働きやすさ」「飲食店など休日も楽しめる」 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心につながる災害への備え 災害リスク分析や大阪北部地震等の経験 ○インフラ整備のマネジメント 限られた財源を踏まえた効率的な投資

まちづくりを实践するにあたって大切にしてきた3つの視点

「人・コミュニティ」を重視したまちづくりを实践

「暮らし」の質を向上

人と暮らしを支える「都市計画・都市整備」を实践

■まちづくりを実践するにあたって大切にしてきた3つの視点からの課題

人・コミュニティの視点からの課題 人とまちのつながりをつくり、広げていくことが必要

①市民参加の持続、派生・波及

茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」の整備にあたり、市民とともに広場を“育てる”取組み（つかう⇔つくる⇔つながる）を進めてきました。市民参画を進めるにあたり、この取組みを拡げ、様々なプロジェクトなどでの実践により、市民と共にまちをつくる取組みに派生・波及させていくことが必要です。

②産官学民でのまちづくりの実践

市内に6キャンパスが立地する強みを活かし、大学連携等の効果により、知的資源、大学生の「まちへのにじみ出し」を増やしていくことが必要です。

③公民連携によるまちづくりの推進

民間事業者との対話により、地域課題の解決や先進的な空間活用など、まちづくりへのアイデアやノウハウを積極的に吸収する場を設け、活かす取組みが必要です。

暮らしの視点からの課題

暮らしに関する様々な変化への対応が必要

①暮らしやすさの維持・充実

アンケート調査では、本市は「住みやすいまち」と評価されていることから、今の住みやすさを維持する取組みが必要です。また、期待することとして生活利便性を挙げる人も多くみられたことから、公共交通網の維持・充実に向けた取組みが必要です。

一方で、郊外部の一団の住宅地や北部地域では市を先行して人口減少の傾向が見られます。持続可能なまちづくりを進めていくにあたっては、居住環境の維持に向けた取組みが必要です。

また、本市では大阪北部地震を経験し、多くの家屋に被害が発生し、完全な復興には長期間を要しました。この教訓を受け、災害への備えとしてハード整備と連動したソフト対策を進めていくことが必要です。

②暮らしの質の向上

アンケート調査では、居心地が良く、幸せ・豊かさを実感できる「憩いの場」や「休日を楽しめる環境」の整備へのニーズが高いことから、市民ニーズに対応した整備を進めていくとともに、都市農地や身近なみどりの保全など、みどりのまちづくりへの活用が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリモートワークの拡充などの新たなライフスタイルを考慮したまちづくりへのICTの活用を進めるとともに、SDGsやカーボンニュートラル等を踏まえた環境負荷の低減に向けた取組みについても進めていく必要があります。

① コンパクトシティ・プラス・ネットワークの維持・充実

これまで本市で進めてきたコンパクトなまちの維持に向け、計画的な土地利用・都市施設整備を進めていくとともに、未整備の都市計画道路等、ネットワークの構築に向けて、継続した取り組みが必要です。

また、社会経済の情勢を踏まえた産業集積地のあり方について検討・模索していくことも必要です。

② 「やま」と「まち」の強みを活かす

中心市街地における“まちの将来像＝次なる茨木”の姿を示した「次なる茨木ランドデザイン」に掲げた『2コア1パーク&モール』の都市構造の形成に向けた各種プロジェクトの連携・連動を行っていくことが必要です。

また、住みやすさの維持に向けた憩いの場の整備など「水とみどりのネットワーク」構築に向けた取り組みを進めていくとともに、人口減少が先行して進んでいる北部地域においては、活動人口の増加に向けて、安威川ダムの整備効果を活かした取り組みを進めていく必要があります。

③ 災害に強い都市づくり

国において安全なまちづくりのための総合的な対策を講じることが示されたことを踏まえ、本市においても災害に備えた都市づくりやハザードエリアを踏まえた土地利用の規制・誘導を行っていくことが必要です。

④ 都市アセットの利活用

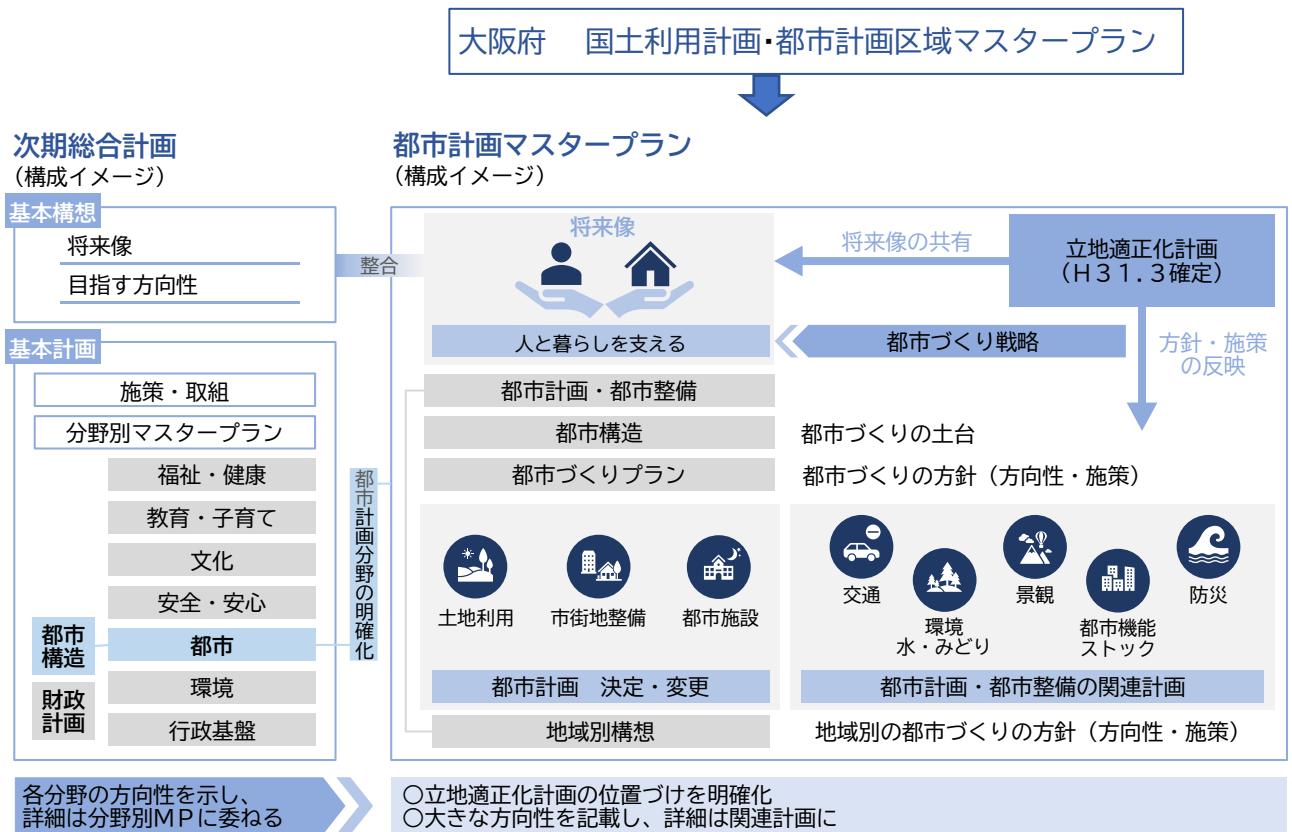
新型コロナウイルス感染症の拡大以降の人々の暮らし方や価値観の多様化に対応していくため、民間活力の導入などによる公園空間の利活用や魅力向上の取り組みを進めていく必要があります。

4. 位置づけと役割

(1) 位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、本市の最上位の計画であり市政全般の総合的な指針である「次期総合計画」と、大阪府が定める「大阪府国土利用計画」及び「北部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」などとの整合を図りながら、総合計画の「都市計画」の分野を実現していくためのより具体的な都市づくりの方針を定めた計画です。

また、人口減少・少子高齢化社会の到来を踏まえ、生活サービス等の適切な誘導を図る居住や都市機能の誘導の方針を示す「茨木市立地適正化計画」をはじめ、防災や交通など関連する各分野別の行政計画と相互に連携を図るものです。



総合戦略		都市ストック	
都市機能	中心市街地活性化基本計画	公共施設等マネジメント基本方針	
	次なる茨木ランドデザイン	居住マスタープラン	
	市民会館跡地エリア活用基本計画	空家等対策計画	
	次世代育成支援行動計画	景観計画	
	総合保健福祉計画	環境基本計画	
誘致病院に係る基本構想	みどり	緑の基本計画	
	防災	地域防災計画	
	交通	総合交通戦略	

(2) 役割

令和2(2020)年における都市計画マスタープランの中間見直しや、総合計画を基軸として各種分野別計画が連動した計画となるよう市全体の計画体系を構築する中で、これからの都市計画マスタープランが果たすべき役割を明らかにし、以下の視点で計画の改定を行うこととしました。

①総合計画における都市分野の具体化を図る

次期総合計画（令和7年（2025）年3月に策定予定）では、本市の全施策の基本的な方向性が示されています。

都市計画マスタープランは、総合計画で示されたまちの将来像や方向性、施策展開などに対して、それらを支える土地利用や道路、公園などによる都市づくりの面から計画を具体化していく役割を担っています。

②立地適正化計画と関連計画の位置づけを明確にし、都市づくりの方針を示す

人口減少・少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民の生活様式の変化、地球環境問題への対応や大規模災害に備えた防災の都市づくりなど、これからの都市づくりを展望した上での新たな課題が生まれてきています。

本市では、人口減少を踏まえ、持続可能な都市の構築に向けた道筋を示す「茨木市立地適正化計画」を策定しています。また、防災や交通などにおいては個別計画を策定し、市民の暮らしやすい環境を維持するとともに、より一層の充実を図っていくことを目的として、まちづくりに取り組んでいます。

本計画においては、これからの都市づくりの方針を示すとともに、他計画との位置づけを明確にしつつ、めざす都市像の実現に向けた道筋を示す役割を担っています。

③都市計画決定・変更の方針を示す

都市計画決定の権限は、平成24(2012)年4月から市町村に移譲されていることから、本計画においては、市としての主体性と責任を持った都市計画の方針を示す計画としていく役割を担っています。

④市民・民間等との共創

近年では、市民・民間・行政など多様な主体が参画・協働し、まちづくりに取り組んでいく流れが重要視されていることから、本計画においても多様な主体がまちづくりに関わることを支援できる方針を定める役割を担っています。

また、本計画ではこれまでの都市づくりの成果を踏まえ、「市民と共に創るまちの姿」を設定し、このビジョンの実現に向け、市民と共に都市づくりを進めていきます。

第1章 市民と共に創るまちの姿

1. 市民が考えるまちの姿の実現に向けた取組

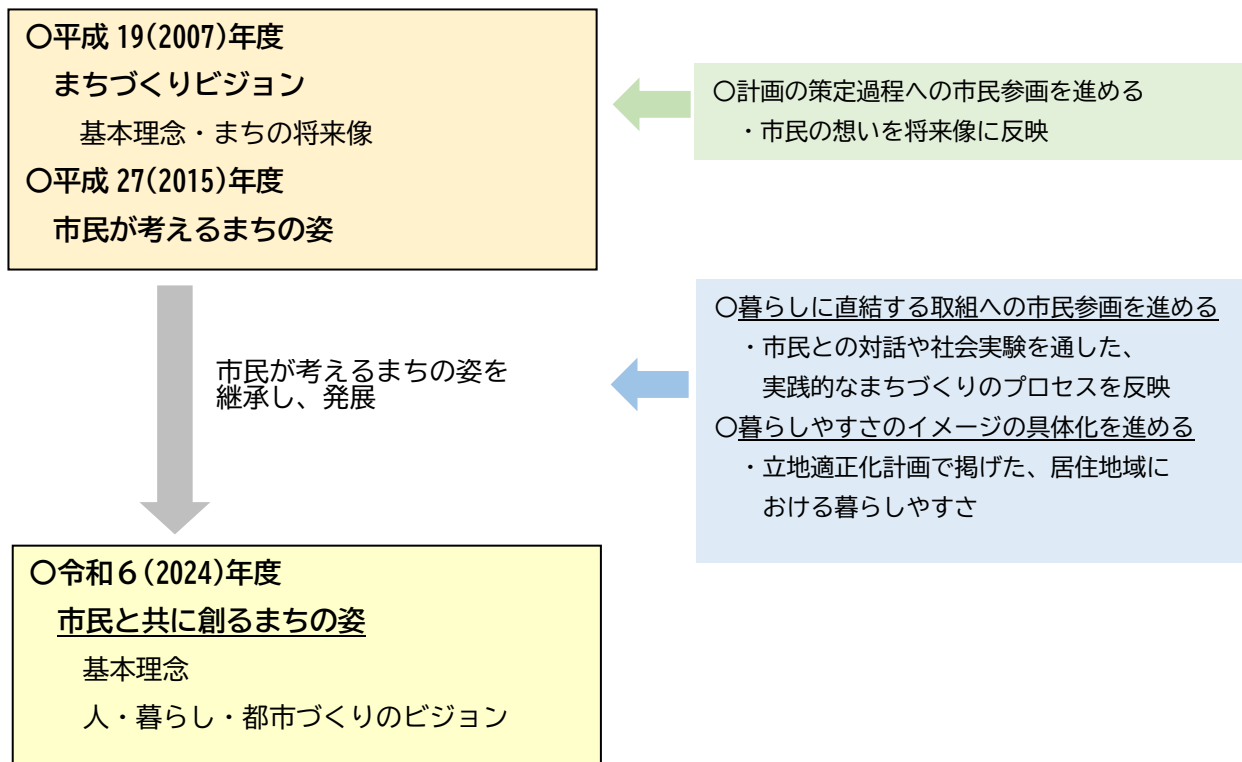
(1) 市民が考えるまちの姿の継承と発展

平成 19(2007)年の都市計画マスタープランでは、「市民まちづくり会議(平成 17(2005)年度)」を開催し、市民の暮らしの視点からまちづくりを考えることをテーマに議論を進め、まちづくりビジョン(市民が考えるまちの姿)を定めました。

平成 27(2015)年の都市計画マスタープランの改定では、前回の都市計画マスタープランに定められたまちづくりビジョンを基本としながら、第5次総合計画策定時に開催された市民ワークショップ「いばらき MIRAI カフェ」や平成 17(2005)年度から継続的に実施されている「まちづくり寺子屋」で出された意見を踏まえて見直しを行い、「市民が考えるまちの姿」として再設定し、それを実現していくために都市づくりプランを推進してきました。

本計画では、計画策定後における経過として、対話や社会実験を通じたまちづくりのプロセスへの市民参画の取組みや茨木市立地適正化計画で提示した暮らしやすさのイメージの具体化を踏まえ、「市民が考えるまちの姿」を実現する視点で、「市民と共に創るまちの姿」へと発展させていきます。

「市民と共に創るまちの姿」ではこれまでの計画で積み重ねてきた将来像を「まちづくりの基本理念」として継承するとともに、「市民の考えるまちの姿」を「人・暮らし・都市づくりのビジョン」として整理・明確化し、市民と共に都市づくりを推進していきます。



(2) 暮らしに直結する取組みの市民参画

計画策定後における経過として、対話や社会実験を通したまちづくりのプロセスへの市民参画により、都市整備や暮らしに直結する取組みに関わり、共に創る実践的なまちづくりを進めています。

①市民会館跡地エリアにおける取組みと文化子育て複合施設「おにクル」

市民会館跡地エリアについて、市民の皆さんと一緒に考え作り上げていくというキーコンセプト「育てる広場」実現に向け、様々な取組みを進めてきました。

市長と市民が直接対話する「市民会館 100 人会議」を第一弾とし、市民会館跡地エリアの活用をみんなで考えるワークショップでは、芝生広場づくりから、企画づくり、実施まで市民とともに“つくり、育てる”社会実験「IBALAB（イバラボ）」などを行いました。

また仮設の広場「イバラボ@広場」では、公募による飲食施設を設置するとともに、さまざまな市民発意のイベントなどが繰り広げられ、まちの新たな風景となっています。

令和5年11月には文化子育て複合施設「おにクル」が開館します。



市民会館 100 人会議



芝生広場社会実験「IBALAB」

②安威川ダム周辺整備社会実験とダムパークいばきた

令和6(2024)年にオープン予定の「ダムパークいばきた」において、将来の公園での活動を希望する人たちが、北部地域で採れた野菜のマルシェなど、公園予定地での様々なチャレンジプログラムを企画し、実施しました。



社会実験「だむチャレ！」

③山手台地区や太田東芝地区のエリアマネジメントの取組み

高齢化が先行して進む郊外部の一団の住宅地（山手台地区）において、産官学民により進めるプロジェクトを進め、コミュニティづくりの一環として「山手台マルシェ」を実施するなど、地域課題の解決に向けた取組みを進めています。

また太田東芝地区では、工場跡地の複合開発にあたって、産官学民のまちづくりの検討組織を立ち上げ、清掃活動などのエリアマネジメントをはじめています。







山手台マルシェ

(3) 暮らしやすさのイメージの具体化

立地適正化計画では、居住地域における「暮らしやすさのイメージ」を具体化したことを踏まえ、本計画においてもその暮らしやすさの維持、充実に向けた都市づくりを推進していきます。

また、立地適正化計画の対象範囲外である北部地域においては、本市の貴重な自然・地域資源として保全しながら、人口減少や高齢化、担い手不足といった課題に対して、安威川ダム周辺における「ダムパークいばきた」をハブ拠点にしながら、地域資源のネットワーク化など、様々な人が地域に関わるような、関係人口・活動人口の創出につなげていきます。

■暮らしやすさのイメージ（立地適正化計画）

<p>歩いて行ける範囲に、生活に必要な機能や憩いの場が揃っている</p> 	<p>交通手段が選択でき、大阪や京都へのアクセスも容易にできる</p> 
<p>市の中心部では、食事や文化的な行事など、ちょっとした『贅沢』が楽しめる</p> 	<p>地域コミュニティがしっかりしていて、人と人のつながりが大切にされて</p> 

■北部地域の暮らしのイメージ

様々な人が関わり、豊かな自然や地域資源が大切にされ、享受されている



○安威川ダム周辺整備の取組み
○いばきたデザインプロジェクト
北部地域の人に焦点を当てながら、地域資源の可視化を進めてきた。



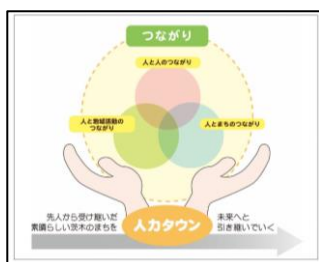
← 成果の反映

2. 市民と共に創るまちの姿

(1) まちづくりの基本理念

「市民と共に創るまちの姿」ではこれまでの計画で積み重ねてきた将来像を「まちづくりの基本理念」として継承するとともに、現行計画策定後の取組みの成果をキーワードとして「市民の考えるまちの姿」に反映し、「人・暮らし・都市づくりのビジョン」として整理・明確化することで、市民と共に都市づくりを推進していきます。

○市民が考えるまちの姿を継承し、発展させる



「人持ち」でつながる「人カタウン」茨木

- ・「人」、「活動」、「まち」との「つながり」を大切にしたまちづくり
- ・市民の力を最大限に発揮できるまち「人カタウン」
- ・先人から受け継いだまちを未来へ引き継いでいく

市民が考えるまちの姿

- ① 人が育ち、人を育てるまち
- ② 挨拶があふれるまち
- ③ 「人持ちになろう」が合言葉のまち
- ④ たのしく散歩ができるまち
- ⑤ 夢に向かってチャレンジできるまち
- ⑥ 色々な暮らしができるまち
- ⑦ なりわいを大切にするまち
- ⑧ 地元で循環するまち
- ⑨ 茨木のエエもんを育むまち
- ⑩ 身近な自然を守り、使い、育てるまち
- ⑪ 人に優しい交通システムを取り入れるまち
- ⑫ 今あるものを工夫して活かすまち
- ⑬ もしもの備えができているまち

キーワード これまでの取組みを反映

人、育てる、若い力

コミュニケーション、交流

人とつながり、**おにクルエリアマネジメント**

公共空間の活用、**ウォークアブルなまち**

まちが発表・交流の場
大学立地による産学官連携

ライフスタイル、安全安心

地元の企業・商業活動

地産地消、資源の循環

まちの個性（魅力・強み）

北部の山間地、山麓部の農空間
元茨木川緑地、**ダムパークいばきた**

人中心の交通体系、公共交通

ストック活用、施設維持、**リノベーション**

災害に強い、自助共助公助

人・つながりを重視

暮らしの質の向上

都市計画・都市整備で実践

(2) 人・暮らし・都市づくりのビジョン

人のビジョン

人とプロセスを重視してまちづくりを進める

基本理念で掲げる本市のまちづくりでは、人やまちに関する「つながり」をつくることを大切に考えてきました。そのため、本市が目指してきた考え方を今後も継承し、「人の力」を最大限に発揮できるようなまちを目指します。

さらに本計画では、より目標を実現するために、市民と共にまちを育てるサイクルを作り出します。つくる・つかう・つながるをサイクルの軸とし、まちづくりの主役である市民と共にまちの景色をつくりあげていくことで、誰もが豊かさ、幸せを実感できる「次なる茨木」へ繋げていきます。



さかんな市民活動



暮らしのビジョン

暮らしやすさを維持し、充実させる

現状の暮らしやすい環境の維持充実に向けて、郊外部の居住環境の持続及び中心市街地における都市機能の再生を図ることによって、暮らし続けたい・暮らししてみたいまちの姿を目指します。また、本計画では「やま」と「まち」の魅力や強みを活かした都市づくりを進め、さらに「つなぐ」ことで都市全体への波及効果・相乗効果を生み出します。

《本市が目指す「暮らしやすさ」のイメージ》

- 歩いていける範囲に、生活に必要な機能や憩いの場が揃っている
- 交通手段が選択でき、大阪や京都へのアクセスも容易にできる
- 市の中心部では、食事や文化的な行事など、ちょっとした贅沢が楽しめる
- 地域コミュニティがしっかりしていて、人と人のつながりが大切にされている
- 市の北部地域では、様々な人が関わり、豊かな自然や地域資源が大切にされ、享受できる

都市づくりのビジョン

市民と共に創るまちの姿を都市づくりで実現する

本市では、これまで市民参加型のまちづくりを重視し、ワークショップや社会実験など、各プロジェクトにおいて実践してきました。

今後も本市のもつ「やま半分まち半分」、「恵まれた交通・立地条件」、「市民活動がさかん」、「大学・知的資源が集積」の4つの魅力・強みを活かしつつ、市民や地域との「対話」を行いながら市民と共に創る『市民が考えるまちの姿』の実現に向けて都市づくりを進めていきます。